

令和2年度高度管理医療機器等に係る継続研修会開催のご案内

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者(営業所管理者)に、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

今年度も引き続き日本薬剤師会と共催し、次のとおり研修会を開催いたします。受講を希望される方は、次の事項をご確認の上、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

主催：日本薬剤師会 共催：広島県薬剤師会

1. 開催日時・場所

2021年2月11日(木・祝) 午前 10時～12時
広島県薬剤師会館(広島市東区二葉の里3-2-1)

※会場の駐車場は、確保しておりませんので、公共機関をご利用ください。

2. 対象者：(1)高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者 (2)医療機器修理業の責任技術者

※(1)及び(2)の方につきましては、毎年度受講の義務があります

※医療機器販売又は賃貸業の事業所(営業者や薬局)で営業管理者となっている方、もしくは修理業の責任技術者となっている方以外は、受講できません。

3. 受講料：広島県薬剤師会会員3,000円、非会員5,000円 (テキスト代含む・税込み)

4. 定員： リモート(Web)受講(350名) 来会での受講(40名)

※ リモートでの研修は事前(一週間前ごろ)にテスト送信を行い、受講方法の確認を行っていただきます。スマホ・コンピュータを使用したリモートでの受講が不可能な方のみ広島県薬剤師会館にて受講していただきます。

5. 研修内容：(1)医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 (2)医療機器の品質管理 (3)医療機器の不具合報告及び回収報告 (4)医療機器の情報提供

6. 申込方法

令和3年1月12日(火)までに次のURLからお申し込みください。

<https://koudo-kanri2020.peatix.com>

**申込の際には、当日ご利用のパソコンまたはスマホから申し込みをお願いします。
ログイン・ログアウトの確認(時間)をいたします。**

内容を確認の上、先着順に受付いたします。(定員になり次第受付を締め切ります。)

7. リモート受講の方（Web受講の方）

必ず1人1台のデバイスで受講して下さい。接続ログと、キーワードの報告により受講修了証・研修受講シールを送付いたします。キーワードは研修時間のなかで、いくつか表示します。事前に指定するアドレスの回答欄に入力の上、当日中に送信してください。接続ログが確認できない方、キーワードが間違っている場合や、返信のない方には、受講終了証の発行、研修受講シールの配付はいたしません。

8. 会館ホールで受講の方

遅刻された方、長時間に渡り席を離れられた方、途中退席された方には受講修了証・研修受講シールを発行いたしかねますので、予めご了承ください。

広島県薬会員の方は必ず薬剤師名簿登録番号の入った「研修会用会員カード」をお持ち下さい。当日、薬剤師番号が不明の方には研修受講シールはお渡しできませんのでご注意ください。

いかなる場合も受講料の返金はいたしかねます。

広島市東区二葉の里3-2-1
TEL (082) 262-8931